日本ペット少額短期保険株式会社
契約保全担当

失効申請書のご案内

拝啓

この度は、ペットちゃんのご逝去の報に接し心よりお悔み申し上げます。
これに伴いご契約は失効となります。
恐れ入りますが必要事項をご記入・ご署名・ご捺印していただき、当社までご返送くださいますようお願い申し上げます。

お手続き完了後に未経過保険料がある場合は、クレジットカード会社を通じて返金またはご記入の口座への返金手続きを行いますのでご確認ください。

ご不明な点等がございましたら、弊社カスタマーセンターまでお問い合せください。

※「失効申請書」をご提出いただき失効のお手続きが完了するまでは、各種ご案内等の郵送物が入れ違いで届いてしまうことがございますが、何卒ご了承下さいませ。

※当社のお手続き完了後に保険料のご請求が停止いたしますので、お早めに書類をご返送ください。お手続きが完了しましたら「ペット保険契約の失効のお知らせ」をお送りいたします。お手続き完了日や未経過保険料返金の有無につきましてはそちらでご確認をお願いいたします。

敬具

ご郵送先（切り取ってご利用ください）

〒150-8510
東京都渋谷区渋谷 2-21-1
渋谷ヒカリエ 32F

日本ペット少額短期保険株式会社
契約保全宛

日本ペット少額短期保険　いぬとねこの保険　カスタマーセンター

0120 － 12 － 3839

受付時間　10:00 － 17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※音声ガイダンスが流れましたら 2 番を押してください

失　効　申　請　書

日本ペット少額短期保険株式会社　御中

下記のペット保険契約につき、失効を申請します。

申請日	20　　年　　月　　日

契約者名（自署）	ご捺印（サイン）

変更申請日をご記入下さい。
必ず自署、ご捺印またはサインして下さい。

◆契約内容

証券番号		被保険者名	様
契約者名	様	ペット名	ちゃん

◆申請内容

死亡日	20　　年　　月　　日

※ご記載いただきました死亡日で、ご契約は失効となります。
保険料は日割りではなく、月割でのご返金となります。

◆未経過保険料返戻口座

※原則はご登録のクレジットカードへのご返金処理となります。
※保険料のお支払方法をコンビニ払いにされていた方は必ずご記入下さい。

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀　行・農協 信用金庫・漁協 信用組合・労金	支店 本店 出張所 営業所	預金種類	口座番号
			普通（総合） 当座	
ゆうちょ銀行	通帳記号　1　　0	通帳番号　　1		
（フリガナ） 口座名義				

※保険料が月払いで、死亡日の属する月の翌月以降の保険料を弊社が受領している場合は
その金額をお返しします。
※保険料が年払いの場合は、すでに領収した保険料に対して普通保険約款記載の未経過月数に対応する返還率によって計算した金額をお返しします。

弊社使用欄	受付	登録	承認	備考